

利益とキャッシュ・フローの比較

石 内 孔 治

目 次

はじめに

1. キャッシュ・フロー計算書について

- (1) 基本財務諸表の一つとしてのキャッシュ・フロー計算書
- (2) キャッシュ・フロー計算書の制度化

2. キャッシュ・フロー計算書をめぐる問題点

3. 現金に裏打ちされた利益の見分け方について

- (1) 誘導法（特殊仕訳帳としての現金出納帳）に基づくキャッシュ・フロー計算書の作成
- (2) 利益とキャッシュ・フローの乖離表

おわりに

は じ め に

「利益無くして配当無し」と言われるように、企業会計では利益が配当の原資であるとされている。利益の計上がなされていれば、投資家に対して利益を配当することができるわけである。しかし、計算は合っているのに現金の足りないケースがままあることを「勘定合って銭足らず」というように、実務では計上されている利益に見合う現金が足りないというケースもあるのである。このケースの企業は、利益配当に必要な現金を、銀行などからの借り入れに依存せざるを得ないであろう。

利益のすべてが現金に裏打ちされている場合には、一応、その企業の財務状況は望ましいと言える。他方、利益が現金に裏打ちされていなければ、その企業の財務状況に注意を払う必要があると言える。そこで本稿では、利益とキャッシュ・

フローとの関係を軸にして、現金に裏打ちされた利益と現金に裏打ちされていない利益とを見分けるための新しい見方を提示することとしたい。これが本稿の目的である。

処分可能利益情報は「利害調整機能」を根拠にして作成される損益計算書及び貸借対照表を通して提供される。これに対して、キャッシュ・フロー情報はキャッシュ・フロー計算書を通して提供される。キャッシュ・フロー計算書は、投資家の投資意思決定に役立つ会計情報を提供するという視点に立って作成される。このように、投資家からの情報要求にこたえることが、企業会計の使命であるとする「情報提供機能」を根拠にして作成される会計情報の一つが、キャッシュ・フロー計算書である。ところが、桜井久勝〔1〕も指摘しているように、キャッシュ・フロー計算書を通して提供されるキャッシュ・フロー情報に過度の期待が寄せられている。この現実には再考すべき点があるといえる。

そこで最初に、1. キャッシュ・フロー計算書が登場することになった背景を述べる。次いで、2. キャッシュ・フロー計算書に寄せられている過度の期待から生じる問題点を明らかにする。その上で、3. 利益とキャッシュ・フローとの関係を軸にしたところの、現金に裏打ちされた利益と現金に裏打ちされていない利益とを見分けるための新しい見方を提示することとしたい。

1. キャッシュ・フロー計算書について

(1) 基本財務諸表の一つとしてのキャッシュ・フロー計算書

企業会計審議会から公表されたキャッシュ・フロー意見書〔2〕によれば「わが国では、資金情報を開示する資金収支表は、財務諸表以外の情報として位置づけられてきたが、これに代えてキャッシュ・フロー計算書を導入するに当たり、これを財務諸表の一つとして位置づけることが適当であると考える。なお、国際

的にもキャッシュ・フロー計算書は財務諸表の一つとして位置づけられている。」と述べている。

これは、わが国の企業会計制度においても貸借対照表および損益計算書と同じようにキャッシュ・フロー計算書が基本財務諸表の一つとして位置づけられたことを意味している。キャッシュ・フロー意見書〔2〕において「キャッシュ・フロー計算書は、一会计期間におけるキャッシュ・フローの状況を一定の活動区分別に表示するものであり、貸借対照表及び損益計算書と同様に企业活動全体を对象とする重要な情報を提供するものである」とされている。

ここに一定の活動区分別とは表1のO社キャッシュ・フロー計算書に示されているように、Iの営業活動によるキャッシュ・フロー、IIの投資活動によるキャッシュ・フロー、IIIの財務活動によるキャッシュ・フローを指す。O社のキャッシュ・フロー計算書を見ると、まず、Iの営業活動によるキャッシュ・フローは収入超3,507億円（☆印）となっている。IIの投資活動によるキャッシュ・フローは支出超△98億円（☆印）となっている。日本経済新聞〔3〕（以下、日経という）では、このIの営業活動による現金収入額3,507億円（☆印）とIIの投資活動による現金支出額△98億円（☆印）との差額3,409億円をフリー・キャッシュ・フロー（純現金収支）と呼んでいる。これは後で詳しく取り上げる。つづいてIIIの財務活動によるキャッシュ・フローは支出超△3,269億円（☆印）となっている。これら三活動区分別に統いてIVの現金及び現金同等物に係る換算額（これは外国為替相場のレート変動に基づく換算損益を意味する。）△3億円（換算差損・☆印）を集計すると、Vの現金及び現金同等物の増加額（キャッシュ・フローの当期純増加額）は137億円（☆印）となる。これにVIの現金及び現金同等物の期首残高2,131億円（☆印）を加算すると、VIIの現金及び現金同等物の期末残高は、2,268億円（☆印）となる。

このように、キャッシュ・フロー意見書〔2〕では、キャッシュを現金及び現

利益トキャッシュ・フローの比較（石内）

表1 O社連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 億円)

科 目	期 別	連結会計年度	
		自 平成11年4月1日	至 平成12年3月31日
		金 额	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△2,712	
減価償却費		71	
貸倒引当金の増加額		2,307	
賞与引当金の増加額		1	
退職給与引当金の増加額		16	
受取利息及び受取配当金		△40	
支払利息		662	
売上債権の減少額		4,949	
たな卸資産の減少額		162	
仕入債務の減少額		△905	
割賦利益繰延の減少額		△1,085	
その他の資産の減少額		404	
その他の負債の減少額		140	
その他		111	
小 計		4,084	
利息及び配当金の受取額		35	
利息の支払額		△587	
法人税等の支払額		△25	
営業活動によるキャッシュ・フロー	☆	3,507	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△437	
定期預金の払戻による収入		549	
有価証券の売却による収入（純額）		38	
有形・無形固定資産の取得による支出		△172	
投資有価証券の取得による支出		△158	
投資有価証券の売却による収入		69	
その他		12	
投資活動によるキャッシュ・フロー	☆	△98	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出（純額）		△3,040	
コマーシャル・ペーパーの償還による支出（純額）		△745	
長期借入れによる収入		4,968	
長期借入金の返済による支出		△4,374	
社債の償還による支出		△66	
配当金の支出額		△13	
その他		1	
財務活動によるキャッシュ・フロー	☆	△3,269	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	☆	△3	
V 現金及び現金同等物の増加額	☆	137	
VI 現金及び現金同等物の期首残高	☆	2,131	
VII 現金及び現金同等物の期末残高	☆	2,268	

出所：O社平成12年度有価証券報告書総覧38頁から作成

なお、億円未満処理の関係で集計額に端数差の生じることがある。以下同じ。

金同等物として規定し、キャッシュ・フローの期末残高であるⅦの現金及び現金同等物の期末残高2,268億円（☆印）に到達するまでの期中の経緯を明らかにするために、Ⅰの営業活動によるキャッシュ・フロー、Ⅱの投資活動によるキャッシュ・フロー、Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローの三活動区別にキャッシュ・フローを表示するわけである。キャッシュ・フロー計算書は、Ⅰの営業活動によるキャッシュ・フローという活動区分が当期純損益を出発点にして表示される場合が間接法、営業活動に係るすべてのキャッシュ・フローが表示される場合が直接法と呼ばれている。Ⅱ以下は間接法も直接法も表示の仕方に違いはないのである。実務では間接法のキャッシュ・フロー計算書が支持されている。作成に要する時間を含むコスト上のメリットと営業活動の結果が黒字であったのかそれとも赤字であったのかが読み取れる等の理由から、間接法のキャッシュ・フロー計算書が実務では支持を得ているのである。

(2) キャッシュ・フロー計算書の制度化

米国会計制度の影響を強く受けているわが国において、キャッシュ・フロー計算書が制度化されるに至った背景を二つに大別して述べることとする。第一は由井敏範〔4〕に詳しく論じられているように企業をとりまく外的要因で、経済的社会環境の変化を背景とするものである。1960年代後半に始まる米国におけるインフレーションと経済停滞との複合現象であるstagflationに見られる経済環境の変化による影響である。1971年にニクソン声明によって金とドルとの交換が停止され、1973年のオイル・ショックを経て、米国経済は危機的状況になった。企業倒産の増大が企業の支払能力に関する情報ニーズへの高まりとなり、發生主義にもとづく利益情報は企業の短期支払い能力を評価する上で必ずしも有用ではない。「短期の支払能力」＝「近い将来のキャッシュ・フロー予測」のためににはキャッシュ・フロー情報が必要である。こうした支払能力を知りたいというニー

ズが重視され、利益情報の信頼性とともに、キャッシュ・フロー情報に対する情報利用者のニーズが高まったのである。それを証券市場の発達が後押し、将来キャッシュ・フローに基づく企業評価へと向かわせたのである。

このように、1971年のニクソン・ショックによる金とドルとの交換停止に象徴される現代資本主義の構造的変化・変質、すなわちアメリカを中心とする戦後国際通貨体制＝ブレトンウッズ体制の崩壊を背景にしてキャッシュ・フロー計算書の制度化がなされるに至ったのである。金とドルとの停止という戦後国際通貨体制の崩壊が、企業にとっては国際経済関係の基軸喪失であると映り、もしくは生産経済面での無政府状態化であると映り、現金志向へと企業を傾斜させていったわけである。幾多の戦争・戦火に直面し、戦地からの避難・移動を余儀なくさせられた体験から欧米の人々は不測時に役に立つのは金（ゴールド）であることを身をもって学んでいるわけである。国際経済関係の基軸喪失もしくは生産経済面の無政府状態化への危機感が企業をして現金志向＝キャッシュ・フロー計算書志向へと向かわせたのである。

第二は企業の内的要因によるものである。ここではヒース（Loyd H. Heath）及び中村 忠〔5〕に依拠し説明する。企業がビジネス活動を継続していく上で収益力及び支払能力は必要不可欠の内的要素である。収益力のない企業は存続が不可能になるし、また収益力のある企業であっても資産構成を誤り支払能力が低下すれば、約束の期日に負債や利子を支払えなくなり、経営が破綻してしまうのである¹⁾。したがって、企業生命の維持・増進には収益力とともに支払能力の存在が必要不可欠の内的要素となっているのである。収益力とともに支払能力がなければ企業生命の維持・発展はありえないわけである。こうした内的要因に基づき、企業の支払能力を測定するための研究・工夫、なかんずく支払能力を測定するための研究・工夫が多くの先人によってなされてきたのである。たとえば、世界経済の覇者となった米国において20世紀最初の30年間までは、つまり1930年頃まで

は、借り手である企業の返済能力を融資機関である銀行が評価・判定する必要上から、流動比率（流動資産÷流動負債×100=流動比率）や運転資本（流動資産－流動負債=運転資本）を主な指標としていたのである。これは信用分析（credit analysis）と呼ばれる支払能力の評価・判定方法である²⁾。

ところが、上記の信用分析に基づき融資機関である銀行は流動比率や運転資本に問題のない企業、つまり返済能力があると判定した企業に現金を貸し付けていたにもかかわらず、貸付債権の回収不能を1920年代後半から1930年代にかけての金融恐慌時に経験したのである。これにより、流動比率を中心とした信用分析だけでは企業の支払能力を評価・判定できないことが明らかになったのである³⁾。こうして流動比率や運転資本を中心とした信用分析(与信者のための貸借対照表中心の会計)に検討が加えられ、1930年代からは収益力を重視した投資家のための損益計算書中心の会計へと重点が移行したのである。しかし収益力とともに企業の支払能力の有無にも投資家は大きな関心を抱いている。ここにおいて、流動比率、運転資本のうち、運転資本の分析を進化させることで企業の支払能力を評価・判定する方向がとられたのである⁴⁾。たとえば1947年8月にARB第30号「流動資産と流動負債：運転資本」〔6〕が公表され、これが1953年6月にARB第

43号第3章運転資本「セクションA. 流動資産と流動負債」〔7〕へと引き継がれていったのである⁵⁾。

そして、1963年にAPB意見書第3号「資金運用表」〔8〕が公表されこの中で、

- ① 資金運用表は、通常の財務諸表では入手できないその他の情報を表示し、また資金の流れについての関連情報を表示できるので有益である(par. 4)。
- ② 当審議会は、資金運用が財務報告書において補足情報として表示される

べきだと信じる（par. 8）。

と述べられている⁶⁾。

1971年3月にAPB意見書第3号に代えてAPB意見書第19号「財務状態の変動報告」〔9〕が公表され上記の資金運用表は財務状態変動表（statement of changes in financial position）へと改められた。このAPB意見書第19号では、

- ① 当審議会は、営利企業の1期間における財務、投資活動およびその財政状態の変動に関する情報は、財務諸表の利用者、特に所有者および債権者が経済的意思決定をするに当たって不可欠であると結論する（par. 7）。
- ③ したがって、財政状態（貸借対照表）と経営成績（損益および留保利益計算書）の両方を示そうとする財務諸表が作成されるときは、財務状態の変動を要約した計算書も、損益計算書が作成される各期について基本財務表（a basic financial statement）として作成されるべきである（par. 7）。

と規定されている⁷⁾。

このように、資金運用表から財務状態変動表へと改められた際に、財政状態変動表が貸借対照表および損益計算書と同様に基本財務諸表の一つとして位置づけられたのである。

しかし、APB意見書第3号「資金運用表」はAPB意見書第19号「財政状態変動表」へと改められたが、APB意見書第19号の役割があいまいだったために、実務では二期間比較の貸借対照表にもとづいて従来通りの運転資本の増減を示す財政状態変動表が作成されたのである⁸⁾。それをヒース（Loyd C. Heath）〔10〕が、『財務報告と支払能力の評価』において、運転資本の増減を示す財政状態変動表は企業の支払能力の評価・判定する上で役に立たないと批判したのである。

ヒースは、APB意見書第19号「財政状態変動表」に代えて、

- ① 現金収支計算書（statement of cash receipts and payments）

② 財務活動計算書 (statement of financial activities)

③ 投資活動計算書 (statement of investing activities)

の作成を提唱したのである⁹⁾。こうして APB 第19号が廃止され、1987年11月に FASB から公表された SFAS 第95号「キャッシュ・フロー計算書」〔11〕の登場となったのである¹⁰⁾。

イギリスを中心とする国際会計基準（IAS）においても1992年に「財政状態変動表」が「キャッシュ・フロー計算書」〔12〕へと改定され、これを基本財務諸表の一つとして位置づけられている。

わが国にも2000年3月期から連結キャッシュ・フロー計算書〔2〕が導入された。このように、当初、支払能力の評価・判定は融資機関である銀行が現金を貸し付けるにあたって、現金の借り手である企業の信用度を分析することからスタートしたのである。しかし、支払能力の有無を評価・判定することは、投資家にとっても大きな関心事であるところから収益力分析とともに支払能力分析が重要な会計上のテーマとして、投資家からの資金提供を必要としている企業自らの内的要因に動機づけられて実務上も研究上も今日なお注目されているのである。

2. キャッシュ・フロー計算書をめぐる問題点

これで、キャッシュ・フロー計算書を通して提供されるキャッシュ・フロー情報に対して寄せられている過度の期待は再考すべき、とした先の指摘に論点を絞ることが出来る段階になった。表2の〇社の連結損益計算書を見ることにしよう。表2によれば、連結ベースでの当期純損失額は1,614億円（☆印）である。

日経〔3〕によれば、前掲表1のキャッシュ・フロー計算書におけるⅠの営業活動であげた現金収入（営業キャッシュ・フロー）3,507億円（☆印）からⅡの投資活動に充てた現金支出（投資キャッシュ・フロー）△98億円（☆印）を差し引いた金額3,409億円（☆印）をフリー・キャッシュ・フロー（純現金収支）と定義し、これが黒字の場合、企業は資金を有利子負債の返済か配当、自社株買い、あるいは来期以降の投資に回す余裕が生まれるとの見解をとっている。いわばキャッシュ・フロー計算書から提供されるフリー・キャッシュ・フローの黒字額は、企業が自由に運用処分できる資金の余裕額を示しているというわけである。これは正しい見解であろうか。

日経〔3〕では、そうしたフリー・キャッシュ・フロー観に立って、連結フリー・キャッシュ・フローに基づく企業ランキング上位30社を発表している。ここでは紙幅の都合上、上位10社（表3）を掲げる。

結論をいえば、日経〔3〕によるフリー・キャッシュ・フローに基づく企業ランクイングの発表は、キャッシュ・フロー情報に過度の期待を抱かせるものであり、読者の判断を誤らせる恐れが非常に高いというのが、筆者の主張である。この主張の正しさをこれから説明していくことにする。表2の〇社の連結損益計算書下方部を見ると当期純損失1,614億円（☆印）が計上されている。

表2の〇社の連結損益計算書によれば、連結ベースで当期純損失額1,614億

利益とキャッシュ・フローの比較（石内）

表2 O社連結損益計算書

(単位：億円)

科 目	期 別	当連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	
		金	額
I 営業収益			
事業収益			
金融サービス事業収益	3,232		
その他の事業収益	45	3,279	
金融収益			
受取利息及び受取配当金	40		
その他	46	87	
その他の営業収益			120
営業収益合計			3,486
II 営業費用			
販売費及び一般管理費			2,663
金融費用			
支払利息	662		
その他	49	711	
その他の営業費用			77
営業費用合計			3,451
III 特別利益			35
IV 特別損失			35
税金等調整前当期純損失			750
法人税、住民税及び事業税	12		3,498
法人税等調整額	△1,111	△1,098	
当期純損失		☆ 1,614	

出所：O社の平成12年度有価証券報告書総覧 37頁から作成

表3 連結フリー・キャッシュフローランキング（億円）

①	NEC	5,489
②	日商岩井	4,630
③	丸紅	4,417
④	伊藤忠商事	4,224
⑤	東京電力	3,644
⑥	オリエントコーポレーション	3,409
⑦	大成建設	3,070
⑧	住友商事	2,656
⑨	川崎製鉄	2,354
⑩	日本信販	2,259

利益とキャッシュ・フローの比較（石内）

円（☆印）を結果しているのであるから、当期経営成果からの配当原資はゼロであることがわかる。当期経営成果は赤字であっても、これを上回る累積利益（留保利益）が蓄えてあれば配当原資は存在することになるので、次に表4の連結剰余金計算書を見るところにする。

表4のO社の連結剰余計算書下方部を見ると欠損金期末残高980億円（☆印）が計上されている。O社では当期赤字額1,614億円（☆印）すべてを補填できずに、未処理の欠損金980億円（☆印）を結果しているのである。未処理欠損金980億円（☆印）の存在は表5のO社の連結貸借対照表における資本の部（☆印）でも確認できる。

表4 O社連結剰余金計算書

(単位：億円)

科 目	期 別	当連結会計年度	
		自 平成11年4月1日	至 平成12年3月31日
		金	額
I 連結剰余金期首残高			
連結剰余金期首残高		514	
過年度税効果調整額		134	648
II 連結剰余金減少高			
配当金		13	
役員賞与		0.5	14
III 当期純損失			☆ 1614
IV 欠損金期末残高			☆ 980

出所：O社の平成12年度有価証券報告書総覧 37頁から作成

表5 O社連結貸借対照表 資本の部

(単位：億円)

科 目	期 別	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		金	額
(資本の部)			
I 資本金			532
II 資本準備金			1,121
			1,653
III 欠損金		☆	980
資本合計			673

出所：O社の平成12年度有価証券報告書総覧 36頁から作成

以上の考察によって、たとえばキャッシュ・フロー計算書から提供されるフリー・キャッシュ・フロー（純現金収支）が黒字（〇社のフリー・キャッシュ・フローは3,409億円）であったとしても、フリー・キャッシュ・フローの黒字額は何ら企業が自由に運用処分できる資金の余裕を意味するものではないことが明らかになつたと言えるであろう。

3. 現金に裏打ちされた利益の見分け方について

多くの投資家の関心を集めているキャッシュ・フロー計算書であるが、徳増僕洪〔13〕も指摘しているように、実はキャッシュ・フロー計算書の作成方法が現在のところ国際的に統一されていないのである。貸借対照表、損益計算書などは、取引を記録した仕訳帳・総勘定元帳といった帳簿に基づいて作成されている。これを誘導法による作成と言う。ところが、キャッシュ・フロー計算書の場合は、誘導法による作成がなされないのである。貸借対照表、損益計算書などに表示されている勘定科目を、各企業が独自の方法で調整計算しながらキャッシュ・フロー計算書を作成しているのである。企業外部の観察者・読者にはキャッシュ・フロー計算書の作成の過程を知ることができないのである。

再現性が保証されていることをもって科学たりうるとされている。社会科学としての会計学の立場に立つとき、再現性が保証されていない現在のキャッシュ・フロー計算書では困るのである。そこでこれから、一定のルールにしたがえば誰が作成しても同一のキャッシュ・フロー計算書を完成させることのできる、そんな試みをすることとしたい。

現金に裏打された利益と現金に裏打されていない利益とを見分けるための新しい見方についてチャレンジしてみる。

(1) 誘導法（特殊仕訳帳としての現金出納帳）に基づくキャッシュ・フロー計算書の作成

筆者は別稿〔14〕で伝票を利用してキャッシュ・フロー計算書を誘導的に作成できる方法を提唱している。本稿では、特殊仕訳帳を利用することによっても誘導法でキャッシュ・フロー計算書が作成できるということを明らかにする。その要領は以下のようになっている。

- ① キャッシュ概念を現金・預金に限定する。
- ② 特殊仕訳帳として用いられている現金出納帳および預金出納長に基づいて、キャッシュ・フロー計算書を誘導的に作成することができるが、紙幅の都合上、ここでは特殊仕訳帳としての現金出納帳を利用する。また、現金・預金をはじめ各勘定の期首繰越は省略する。
- ③ 会計期間は1ヶ月間とし、商品の期首・期末棚卸高はゼロとする。
- ④ 取引データ（単位：億円）

4月1日	現金1,000の資本払込を受け、会社を設立した。
4月2日	商品40を掛で山口商店から仕入れた。
4月3日	上記商品を80で長崎商店へ掛で販売した。
4月9日	社有地500を現金払いでの購入した。
4月13日	売掛代金のうち40を長崎商店から現金で回収した。
4月14日	久留米銀行から現金300を借り入れた。
4月15日	買掛代金のうち20を山口商店へ支払った。
4月16日	有限会社（子会社）の設立にあたり現金300を出資した。
4月21日	商品70を現金で大木商店より入れた。
4月23日	上記商品を120で八女商店へ現金で販売した。
4月25日	職員に給料25を現金で支払った。
4月26日	久留米銀行へ借入金の利息1を現金で支払った。

利益とキャッシュ・フローの比較（石内）

4月28日 やむを得ぬ事情により社有地すべてを430で売却し、代金は現金で受け取った。

4月29日 久留米銀行へ借入金のうち200を返済した。

(5) 月次決算をおこなう。

以上のデータに基づき、まず取引の仕訳を示すと表6のようになる。

表6

発生主義（通説）ベースの取引仕訳				キャッシュ・フロー・ベースの取引仕訳			
	借 方	貸 方		借 方	貸 方		
4/1 現 金	1,000	資 本 金	1,000	4/1 財務収入	1,000	資 本 金	1,000
4/2 仕 入	40	買 掛 金	40	4/2 仕訳なし			
4/30 売 掛 金	80	売 上	80	4/30 仕訳なし			
4/9 土 地	500	現 金	500	4/9 土 地	500	投 資 支 出	500
4/13 現 金	40	売 掛 金	40	4/13 営 業 収 入	40	売 掛 金	40
4/14 現 金	300	借 入 金	300	4/14 財務収入	300	借 入 金	300
4/15 買 掛 金	20	現 金	20	4/15 買 掛 金	20	営 業 支 出	20
4/16 子会社株式	300	現 金	300	4/16 子会社株式	300	投 資 支 出	300
4/21 仕 入	70	現 金	70	4/21 仕 入	70	営 業 支 出	70
4/23 現 金	120	売 上	120	4/23 営 業 収 入	120	売 上	120
4/25 給 料	25	現 金	25	4/25 給 料	25	営 業 支 出	25
4/26 支 払 利 息	1	現 金	1	4/26 支 払 利 息	1	財 务 支 出	1
4/28 現 金	430	土 地	500	4/28 投 資 収 入	430	土 地	430
土地売却損	70						
4/29 借 入 金	200	現 金	200	4/29 借 入 金	200	財 务 支 出	200

利益とキャッシュ・フローの比較（石内）

この取引仕訳に基づいて、まず（A）発生ベースの記帳を示すと表7～表15のようになる。

(A) 発生ベースの記帳（特殊仕訳帳方式）

表7 現金出納帳

1

日付	勘定科目	摘要	元丁	売掛金	諸口	日付	勘定科目	摘要	元丁	買掛金	諸口
4 1	資本金		30・財		1,000	4 9	土地		16・投		500
13	長崎商店	得1・営		40		15	山口商店		仕1・営	20	
14	借入金	21・財			300	16	子会社株式		17・投		300
23	売上	営			120	21	仕入		営		70
28	土地	16・投			430	25	給料		40・営		25
30		売掛金	4	40	40	26	支払利息		60・財		1
30		現金	1		1,890	29	借入金		21・財		200
		前月繰越	✓		0	30		買掛金	20	20	
					1,890	30		現金	1		1,116
						30		次月繰越	✓		774
											1,890

表8 仕入帳

1

表9 売上帳

1

日付	勘定科目	摘要	元丁	買掛金	諸口	日付	勘定科目	摘要	元丁	売掛金	諸口
4 2	山口商店		仕1	40		4 3	長崎商店		得1	80	
21	現金	✓			70	23	現金		✓		120
30		買掛金	20	40	40	30		売掛金	4	80	80
30		仕入	39		110	30		売上	30		200

（注）損益取引に係るキャッシュ・フロー表を作成する場合、元丁欄の営（営業活動に伴うキャッシュ・フロー）のうち、営業損益取引に係るキャッシュ・フローは営業と記入し、営業外損益取引に係るキャッシュ・フローは営外と記入し、特別損益取引に係るキャッシュ・フローは特と記入することで誘導的に各キャッシュ・フローを作成することができる。

利益とキャッシュ・フローの比較（石内）

表10 総勘定元帳

現金		1	売掛け金		4	
4/30 現出帳	1,890	4/30 現出帳	1,116	4/30 売上帳	80	
		4/30 次月繰越	774		4/30 現出帳	40
	<u>1,890</u>		<u>1,890</u>		4/30 次月繰越	40
						<u>80</u>
土地		16	子会社株式		17	
4/9 現金	500	4/28 諸口	500	4/16 現金	300	
	<u>500</u>				4/30 次月繰越	<u>300</u>
買掛け金		20	借入金		21	
4/30 現出帳	20	4/30 仕入帳	40	4/29 現金	200	
4/30 次月繰越	20			4/30 次月繰越	100	
	<u>40</u>				<u>300</u>	
資本金		25	売上		30	
4/30 次月繰越	<u>1,000</u>	4/1 現金	<u>1,000</u>	4/30 月次損益	200	
				4/30 売上帳	<u>200</u>	
仕入		39	給料		40	
4/30 仕入帳	110	4/30 月次損益	110	4/25 現金	25	
	<u>110</u>				4/30 月次損益	<u>25</u>
支払利息		60	土地売却損		62	
4/26 現金	1	4/30 月次損益	1	4/29 土地	70	
	<u>1</u>				4/30 月次損益	<u>70</u>

表11 仕入先元帳

山口商店		仕1	
4/15 現出帳	20	4/1 仕入帳	40
4/30 次月繰越	20		
	<u>40</u>		<u>40</u>

表12 得意先元帳

長崎商店		得1	
4/3 売上帳	80	4/13 売上帳	40
		4/30 次月繰越	40
			<u>80</u>

表13 月次損益(4/1~4/30)

売上原価		110	売上	200
給料	25		未処理損失	6
支払利息	1			
土地売却損	70			
	<u>206</u>			<u>206</u>

表14 未処理損失

4/30 損益	6	4/30 次月繰越	6
---------	---	-----------	---

表15 繰越試算表(4/30)

現金	774	買掛け金	20
売掛け金	40	借入金	100
子会社株式	300	資本金	1,000
未処理損失	6		
(当期純損失)			
			<u>1,120</u>
			<u>1,120</u>

利益とキャッシュ・フローの比較（石内）

次に（B）キャッシュ・フロー計算書の作成を示すと表16～表19になる。

キャッシュ・フロー勘定（単位：億円）

表16 営業活動

4/13 売掛金	40	4/15 買掛金	20
4/23 売上	120	4/21 仕入	70
		4/25 給料	25
		4/30 キャッシュ・フロー	45
	<u>160</u>		<u>160</u>

表17 投資活動

4/29 土地	430	4/9 土地	500
4/30 キャッシュ・フロー	370	4/16 子会社株式	300
	<u>800</u>		<u>800</u>

表18 財務活動

4/1 資本金	1,000	4/26 支払利息	1
4/14 借入金	300	4/29 借入金	200
		4/30 キャッシュ・フロー	1,099
	<u>1,300</u>		<u>1,300</u>

表19 キャッシュ・フロー

インフロー アウトフロー

4/30 営業活動	45	4/30 投資活動	370
△ 財務活動	1,099	4/30 ネットインフロー	774
	<u>1,144</u>		<u>1,144</u>

表16から19を報告式のキャッシュ・フロー計算書（直接法）で示すと表20のようになる。

表20 キャッシュ・フロー計算書（直接法）

単位：億円

I	営業活動に伴うキャッシュ・フロー	
	売掛金収入	40
	売上収入	120
	買掛金支払	△20
	仕入代金支払	△70
	給料支払	△25
	営業活動による純現金入金額	<u>☆ 45</u>
II	投資活動に伴うキャッシュ・フロー	
	土地の売却額	430
	土地の購入額	△500
	投資有価証券の購入額	△300
	投資活動による純現金支出額	<u>☆△370</u>
III	財務活動に伴うキャッシュ・フロー	
	株式発行による入金	1,000
	借入金による調達	300
	借入金の返済額	△200
	借入利息の支払額	△ 1
	財務活動による純現金入金額	<u>☆ 1,099</u>
IV	現金・預金の増加額	<u>☆ 774</u>
V	現金・預金の期首残高	—
VI	現金・預金の期末残高	<u>774</u>

以上で、特殊仕訳帳としての現金出納帳に基づいて誘導的にキャッシュ・フロー計算書（表20）を作成することが出来たわけである。

日経〔3〕では、表20のⅠの営業活動による純現金入金額45億円（☆印）とⅡの投資活動による純現金支出額370億円（☆印）との差額が黒字であれば、これをフリー・キャッシュ・フローと呼び、これを企業が自由に運用処分することの出来る資金余裕額との見解に立っているのである。しかし、その見解がキャッシュ・フロー計算書についての誤解から生じていることを、表20で説明することができる。表20を見るとⅠの営業活動・Ⅱの投資活動・Ⅲの財務活動の三活動区分で成り立つキャッシュ・フロー計算書の様式が、たまたま上から下へ向けてⅠからⅡへ、そしてⅡからⅢへと流れていくスタイルをとっている。このため読者の中には、Ⅰの営業活動による現金が45億円の余剰（☆印）であるところから、これをⅡの投資活動に回すことができ、ここでなお現金余剰があれば、これをさらにⅢの投資活動へ資金を回せる。そしてその結果、現金が増加していればこれを自由に運用処分してよいと読み取る方もおられるだろうが、実はそのように読み取ってはいけないのである。表20のVIに表示の現金・預金の期末残高774億円（☆印）がすべて利益を源泉としている場合には、これを株主への配当原資とするなど自由に運用処分することができる。しかし、たとえば現金774億円が銀行から調達した借入金を源泉としている場合には、これを株主への配当原資にできないわけである。「利益無くして配当無し」の原則があるからである。したがって企業の保有している現金だけを見て、あるいはキャッシュ・フロー計算書だけを見て、現金を株主への配当金、次期以降の投資、有利子負債の返済などに自由に運用処分するならば、企業は資金の運用を誤ってしまうのである。残念ながら現段階のキャッシュ・フロー計算書は作成目的がシャープとは言えず、自己完結していないのである。

他方、損益計算書の場合は、処分可能利益を算定するという明確な作成目的が

確立しており、自己完結しているのである。貸借対照表も企業の財政状態を表示するという明確な作成目的が確立している。しかし、米国などで制度化されたキャッシュ・フロー計算書〔11〕の場合には、この誕生の当初から損益計算書や貸借対照表といった財務諸表と併せて利用すれば、キャッシュ・フロー情報は投資家・債権者およびその他の利用者が、

- (a) 企業の正の将来純キャッシュ・フロー創出能力を評価する
- (b) 企業の債務返済能力、配当支払能力および外部資金調達の必要性を評価する
- (c) 純利益とそれに関連する現金収支間の差異原因を評価する
- (d) 当該期間の実体の投資および財務取引について現金的側面と非現金的側面双方が企業の財務状態に与える影響額を評価するのに役立つ

との限定が付されていたのである（由井敏範〔4〕1999の168頁）。キャッシュ・フロー計算書は自己完結していないのであるから、他の財務諸表と併せて利用することが必要なのである。このようなわけで先に、表1～表5において、キャッシュ・フロー計算書（表1）と損益計算書（表2）、剰余金計算書（表4）、貸借対照表（表5）などとの突合せをしたのである。ここで、キャッシュ・フロー計算書から提供されるキャッシュ・フロー情報を損益計算書と併わせて利用する方法について述べることとしたい。

（2）利益とキャッシュ・フローの乖離表

表6で示したキャッシュ・フロー・ベースの取引仕訳における損益取引を、営業損益収支・営業外損益収支・特別損益収支ごとに取引仕訳をおこなって見ることにする。損益取引に係るキャッシュ・フローの仕訳は表21のようになる。

利益とキャッシュ・フローの比較（石内）

表21 損益取引に係るキャッシュ・フローの仕訳

	借 方		貸 方	
4/13	営業損益収入	40	売掛金	40
4/15	買掛金	20	営業損益支出	20
4/21	仕 入	70	営業損益支出	70
4/23	営業損益収入	120	売 上	120
4/25	給料	25	営業損益支出	25
4/26	支払利息	1	営業外損益支出	1
4/28	土地売却損	70	特別損益支出	70 ^(注)

(注) 4/9の土地取得のための現金支出500と4/28の土地売却による現金収入430との差70

以上の仕訳に基づき損益取引に係るキャッシュ・フロー計算書を作成すると表22のようになる。

表22 利益とキャッシュ・フローの乖離表

(自平成Y年4月1日 至平成Y年4月30日)

(単位：億円)

	発生主義の 損益計算書	キャッシュ・フロー・ ベースの損益計算書	乖 離 額
I 営業損益の部			
売上高	200	160	40
売上原価	110	90	20
売上総利益	(A)☆ 90	(B)☆ 70	(A)-(B)=(C) ☆20
販管費	25	25	0
営業利益	65	45	20
II 経常損益の部			
営業外収益	0	0	0
営業外費用	1	1	0
経常利益	64	44	20
III 特別損益の部			
特別利益	0	0	0
特別損失	70	70	0
税引前当期純損失 (当期純損失)	(D)☆ 6	(E)☆ 26	(D)-(E)=(F)☆△20

表22に示したIの営業損益の部を見ると、発生主義ベースの売上総利益90億円

(Aの☆印) のうち、現金に裏打ちされた売上総利益は70億円 (Bの☆印) であり、現金に裏打ちされていない売上総利益が20億円 (Cの☆印) も計上されていることがわかる。また、Ⅲの特別損益の部を見ると、発生主義ベースの当期純損失は6億円 (Dの☆印) であるが、キャッシュ・フロー・ベースで現金支出を伴った赤字額は26億円 (Eの☆印) であり、両ベースの間には20億円 (Fの☆印) の乖離が生じていることがわかるであろう。黒字経営のケースであれば、利益とキャッシュ・フローの乖離表によって、当期純利益のうち、いくらが現金に裏打ちされていて、いくらが現金に裏打ちされていないのかを読みとることができるのである。換言すれば、発生主義ベースの利益とキャッシュ・フロー・ベースの利益との間に生じた利益と現金との乖離状況を測定できるのである¹¹⁾。

おわりに

本稿では最初にキャッシュ・フロー計算書が登場するに至った背景を述べた。次いで、キャッシュ・フロー計算書に内在する問題点を明らかにした。その上で、特殊仕訳帳としての現金出納帳から誘導法（取引を記帳した会計帳簿）に基づいてキャッシュ・フロー計算書を作成する方法について論じたのである。こうして、利益とキャッシュ・フローとの関係を軸にした「利益とキャッシュ・フローの乖離表」を提示したのである。そして最後に、この「利益とキャッシュ・フローの乖離表」を用いて現金に裏打ちされた利益と現金に裏打ちされていない利益とを峻別した次第である。

20世紀においては、利益をより多く実現する経営者であれば、投資家から支持を得ることができたのである。しかし、利益の確保とともに利益に見合う現金の確保が21世紀の経営者には求められることになるであろう。そうした20世紀から21世紀への動向を念頭において、本稿では利益とキャッシュ・フローとの関係を

軸にして、現金に裏打ちされた利益と現金に裏打ちされていない利益とを見分けるための新しい見方を提示した次第である。広く御批判を賜れば幸いである。

注

- 1) 収益力とは企業がその富を増加させる能力をいい、支払能力とは企業がその債務を期日に支払う能力を言う。この場合は、流動負債は流動資産によって返済されない。流動負債は現金によって支払われる。この点を銘記すべきである。(L. C. Heath [1978] p. 1 及び p.17、中村 忠 [1995] 18頁。鎌田・藤田訳 [1982] 1 頁及び20頁)
- 2) L. C. Heath [1978] p 4, 鎌田・藤田訳 [1982] 5 頁。中村 忠 [1995] 18頁
- 3) L. C. Heath [1978] p 12, P15 鎌田・藤田訳 [1982] 14頁及び18頁 中村 忠 [1995] 18頁
- 4) 中村 忠 [1999] 6 頁
- 5) 中村 忠 [1995] 19頁
- 6) 中村 忠 [1999] 6 頁
- 7) 中村 忠 [1999] 6 頁
- 8) 中村 忠 [1999] 6 頁
- 9) L. C. Heath [1978] pp123-135, 鎌田・藤田訳 [1982] 155頁～170頁 中村 忠 [1995] 20頁、[1999] 7 頁
- 10) 中村 忠 [1995] 21頁、[1999] 7 頁
- 11) 利益 (profits) は一定量を示す財産ではない (quantum and not a res)。すなわち、それは無形の測定値であり、そして物的なものではないということである。利益は貨幣単位 (monetary units) で測定された富の変動 (a change in wealth) であって貨幣 (money) ではない。

利益 (profits) は一定期間における企業の収益からそれに対応する費用を差し引いた差額で測定される。

現金は (dollar) は、一定期間に認識された収益額に対して、すでに受け取っているか、あるいは企業の存続期間中のある時に受けとることが期待される。そして、現金 (dollar) はこうした収益と対応される費用支出に対して、すでに支払われているか、あるいは将来支払うことが予想される。

しかしながら、収益の認識 (revenue recognition) と現金の収入 (cash receipts) との間に時間的なズレが生じる。費用の認識 (expense recognition) と現金の支出 (cash payments) との間にも時間的なズレが生じる。

このために、1年という短期間ににおいてある会社が受け取った現金が、当該期間

のその会社の報告利益（reported profit）と一致することは、まったくの偶然による場合しかありえない。（L. C. Heath [1978] p18, 鎌田・藤田訳 [1982] 21頁～22頁。）

参考文献

- [1] 桜井久勝「キャッシュ・フロー計算書」税経通信、Vol.56, No.1、2001年、57頁。
- [2] 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書の作成基準の設定に関する意見書」1998年3月13日公表。
- [3] 日本経済新聞 2000年7月17日 朝刊一面。
- [4] 由井敏範『利益とキャッシュ・フロー会計』白桃書房、1999年、181頁～183頁、201頁。
- [5] L. C. Heath, *Financial Reporting and the Evaluation of Solvency, Accounting Research Monograph No.3*, American Institute of Certified Public Accountants, 1978. (鎌田信夫・藤田幸男訳『財務報告と支払能力評価』国元書房、1982年。)
中村 忠「資金会計への挑戦」企業会計、Vol.47, No.4. 1995年、17頁～22頁
中村 忠「財務諸表の体系——キャッシュ・フロー計算書の登場——」税経セミナー、Vol.44, No.1, 1999年、5頁～9頁。
- [6] American Institute of Certified Public Accountants, *Current Assets and Current Liabilities: Working Capital, Accounting Research Bulletin No. 30*, American Institute of Certified Public Accountants, August 1947.
- [7] American Institute of Certified Public Accountants, *Current Assets and Current Liabilities, Accounting Research Bulletin No.43, Restatement and Revision of Accounting Research Bulletins, Chapter 3- Working Capital*, American Institute of Certified Public Accountants, June 1953.
- [8] American Institute of Certified Public Accountants, *The Statement of Source and Applications of Funds, Opinion of the Accounting Principles Board No.3*, American Institute of Certified Public Accountants, October 1963.
- [9] American Institute of Certified Public Accountants, *Reporting Changes in Financial Position, Opinion of the Accounting Principles Board No.19*, American Institute of Certified Public Accountants,

March 1971.

- [10] L. C. Heath, *Financial Reporting and the Evaluation of Solvency, Accounting Research Monograph No.3*, American Institute of Certified Public Accountants, 1978. (鎌田信夫・藤田幸男訳『財務報告と支払能力評価』国元書房、1982年。)
- [11] Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Standards No.95: Statement of Cash Flows*, Financial Accounting Standards Board, November 1987
- [12] International Accounting Standards Committee, *International Accounting Standard No.7: Cash Flow Statements*, International Accounting Standards Board, Revised 1992.
- [13] 德増眞洪・阿部大輔・力丸 洋『証券アナリストのための企業分析』東洋経済新報社、2000年、102頁。
- [14] 拙稿「キャッシュ・フロー計算書の作成・利用」税経通信、Vol.56, No.3, 17頁～26頁 2001年。

付記：本稿は「企業の資金状態を見るための新しい技法について」（由井敏範編『ビジネスの諸相』九州大学出版会、2000年、173頁～200頁所収）を加筆・修正したものである。商学研究第8巻第1号への転載にあたっては、九州大学出版会及び由井敏範編者の許可を得ていることを付記する。